埼玉県屋内50m水泳場 及び スポーツ科学拠点施設 整備地選定委員会 報告書（骨子案）

資料１

【１　検討の視点】

屋内５０ｍ水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備地の選定にあたり、令和２年１１月３０日の有識者会議の提言を踏まえ、**①県域全体を見据えた有効性、②今後の埼玉を見据えた将来性、③県民全体の有益性**の３つの視点から検討を行った。

【２　候補地の評価】

「１　検討の視点」を踏まえ、具体的に候補地が特定されている川口市神根運動場と上尾運動公園について評価を行った。

評価項目	川口市神根運動場		上尾運動公園	
スポーツを核とした街づくり賑わいづくり	◎	**水泳熱が高く、市と連動した県南拠点づくりの将来性**	○	全国規模の大会が開催され、競技者等が集うスポーツの街
競技力向上に寄与する多様な連携	○	市スポーツ施設（改築）や各種グラウンド等との連携	◎	**多様でレベルの高い各種スポーツ施設との連携・連動**
県民負担の抑制（整備費）	◎	**市有地の無償貸与及びそれに伴う県有地の活用可能性**	○	土地取得費用なし（県有地）
県民負担の抑制（収益性）	○	人口の多い県南地域への整備による収益性への期待	◎	**上尾運動公園の再編整備との連携による収益性の向上**

【３　整備施設と候補地の考え方】

「２　候補地の評価」を踏まえ、屋内５０ｍ水泳場及びスポーツ科学拠点施設の役割等を詳細に検討し、以下の通りそれぞれの最適な整備候補地を選定した。

（１）屋内５０ｍ水泳場

施設の役割等

・国内主要大会などの開催（地元の協力を含む）が可能な施設であること。
・水泳の競技力向上に資する施設であること。
・子供から大人まで県民による幅広い利用が可能な施設であること。

これを踏まえ以下の理由から「川口市神根運動場」が最適地であるとした。

・２度の国体（水泳会場）を開催するなど**県内水泳界をリードしてきた実績。**
・市営プールを多数有するなど、**子供から大人まで**市民に根付いた水泳文化。
・無償貸与される整備候補地（市有地）周辺の市スポーツ施設整備とともに、健康・スポーツを基盤にした**県南の拠点づくりを見据えた将来性。**

（２）スポーツ科学拠点施設

施設の役割等

・総合スポーツ拠点として多様な競技の競技力向上に資する施設であること。
・スポーツ科学の知見が各競技団体・市町村に広く波及する施設であること。
・県民が利用しやすく健康づくりに寄与する施設であること。

これを踏まえ、以下の理由から「上尾運動公園」が最適地であるとした。

・昭和４２年埼玉国体の主会場であり、長きにわたり**県内スポーツをリード。**
・多くのスポーツ施設が集積し、多様なアスリートが集う**スポーツの総合拠点。**
・**上尾運動公園再編整備**との連携による賑わい創出と県民利用促進の可能性。

【４　分離設置の考え方】

両施設を分離設置することで、一体整備に比べ、以下の優位性が生まれる。

（１）屋内５０ｍ水泳場とスポーツ科学拠点施設の連携

・屋内５０ｍ水泳場には水泳競技に必要な**スポーツ科学設備を実装。**
・スポーツ科学拠点はデジタル技術の活用等により、県内大学や市町村などとの**ネットワーク化**を図り、得られた知見を県内に行き届かせることが可能。

（２）県民の利便性の向上

・健康づくりとスポーツにかかわる県の拠点が、**それぞれ県南部と県央部に**整備されることで、より多くの県民の利便性が高まる。
・川口と上尾の健康スポーツをめぐる環境に適した整備と活用が可能となり、それぞれ**地域特性を生かした圏域での拠点づくり**が進む。

（３）整備費の抑制

・屋内５０ｍ水泳場については、**川口市が整備地を無償貸与**し、あわせて**周辺スポーツ施設も整備**。市との連携により県単コストを上回る効果を期待。
・**上尾運動公園の再編整備**にあわせた賑わいづくり（収益性の拡大）や現「スポーツ総合センター」の利活用などにより費用を抑制。

【５　委員会からの提言】

・屋内５０ｍ水泳場については、県と市の協働による施設整備を円滑に進め、**県南エリア全体を見据えたスポーツによる賑わい拠点づくり**を進めること。
・スポーツ科学拠点については、大学や市町村、各スポーツ施設とのネットワーク化により、**中枢機能を備えた未来型のスポーツ科学拠点**を目指すこと。
・川口市、上尾市から頂いた要望を今後とも十分に踏まえるとともに、県民の期待に応えるため、**地元との緊密な連携のもと、早期の完成を目指すこと。**